

独居高齢者等緊急通報システム設置事業における利用者負担について

1 利用者負担を求める理由

市では、長野市行政改革大綱の実施計画に基づき、市民負担の公平性の確保を図るため利用者負担を求めることとしている。

また、「あんしんいきいきプラン21」においても、引き続き事業を実施し、受益者負担等の見直しを図ることとしている。

2 緊急通報システムとは

電話回線を使用した緊急通報器及び付属のペンダント等を高齢者に貸与し、自宅敷地内（電波が届く範囲）で急な発作や転倒などにより動けない状態になった時、緊急通報装置（ボックス、ペンダント型又は腕時計型発信機）のボタンを押すことにより、あらかじめ登録した協力者等に救助通報を行うシステム。

3 地区によるシステム（サービス内容）の違い

（1）長野地区

コールセンター方式（タクシーによる安否確認あり）

（2）豊野、戸隠、大岡地区

緊急通報装置により、直接協力者に通報される

（3）鬼無里地区

コールセンター方式 人感センサー付

（一部コールセンターを通さず直接協力者へ通報されるシステムあり）

4 利用状況及び設置運営費

（1）長野地区

設置台数 1,201 台（H21年3月末）

運営経費 年 30,828 円 / 台（リース終了分は除く）

（2）豊野、大岡地区

設置台数 87 台（H21年3月末）

運営経費 年 15,255 円 / 台

（3）戸隠地区

設置台数 12 台（H21年3月末）

運営経費 年 16,200 円 / 台

（4）鬼無里地区

設置台数 56 台（H21年3月末）

運営経費 年 54,000 円 / 台